

アベノミクスの失敗から学ぶ

— 経済政策運営の設計方法 —

井上裕行

1. はじめに

安倍晋三総理が2020年8月28日に突然辞任表明を行い9月16日に菅義偉総理による新体制が成立したことで、戦後最長の在任期間（連続在職日数2822日）となる安倍政権が終了した。

経済政策としてのアベノミクスは失敗に終わった。アベノミクスが開始された時点で最重要目標として設定されていた2パーセント程度のインフレが安倍総理の任期中に実現されることはなく、デフレ脱却も実現しなかった¹⁾。成長戦略による日本経済の復活という目標も達成されなかった。このような結果に終わった原因を探っていくと経済政策の実施が経済実態に与えた影響に関する検証体制が不十分であったという問題が指摘できる。

新管総理への政権交代後の政治的な動向に着目しがちな国内メディアにはアベノミクスを継承する経済政策としてスガノミクスなどと称して囃し立てる動きもある。確かに菅総理は安倍政権からの継続性を重視すると表明しているため、当面は経済政策についても大きな方針変更はないと見込まれる。しかし、アベノミクスの失敗が明らかになったこの段階で経済政策としてのアベノミクスの実績評価を行う必要があると考えられる。安倍政権の期間を通じてアベノミクスの実績に関するデータも十分蓄積されてきており、実績に基づく経済政策をとるためのアベノミクスの政策評価が可能な状況となっている。

最近の経済状況を見ると2020年に入ってからには新型コロナウイルス感染症による経済社会環境は激変した。これによりデフレ脱却の実現はさらに遠のき、アベノミクスとは直接関係ない要因で今後の日本経済は厳しい停滞に陥ることになるだろう。しかしそれを理由にアベノミクスの実績評価を躊躇すべきではなく、2019年末までのデータでの評価は十分可能である。新型コロナウイルス以降の環境変化の中での経済政策を議論するためにも、まず経済政策としてのアベノミクスの失敗の仕組みについて検証する必要がある。

本稿での考察として触れる余地はないが、アベノミクスのリスクとして追加的な金融緩和の実施余地を失うほど強力な金融緩和を継続すると将来的に大規模な負の経済ショックが発生した場合に対するマクロ経済政策上の対応手段が失われることになるとの指摘があった。2020年以降の新型コロナウイルス感染症問題ははまさにそのリスクが顕在化したことになる。

ただしより根本的な問題は、政策実施期間が7年を超える中でアベノミクスの有効性が疑われる実績が明らかになったにもかかわらず、何ら有効な対応が取られないままの状態が続いてきたということである。アベノミクスの失敗を通じて経済政策運営のあり方について再検討する必要がある。

2. アベノミクスの登場と変遷

(1) アベノミクス登場の背景

アベノミクスという経済政策運営の考え方はすでに2012年9月に安倍自民党総裁が成立した時点頃から影響力を持ち始めていた。2009年9月からの民主党政権下では官僚組織との軋轢などにより経済政策運営上の大きな混乱が生じる中でリーマンショックという世界経済的な金融混乱への対応も失敗し、日本経済は戦後最も深刻な不況に陥った。こうした状況を打破するために安倍自民党新総裁が打ち出した経済政策の最重要目標となったのは強力な金融緩和による2パーセント程度のインフレの実現であった。この方針はアベノミクスと称される経済政策の核となり、2パーセントインフレ状況が実現されれば日本経済は長期にわたって続いてきたデフレから脱却し正常な成長経路に回復できると主張された。

このような発想は標準的な経済学とは異なるものとなっていた。実物市場における需給均衡を重視する見方では、個別商品の価格やそのマクロレベルでの平均値とも言える物価水準は実物市場における需給関係を反映して決まるものであり、価格（もしくは物価水準）が市場の需給関係や景況を一方的に決めるような仕組みにはなっていないという解釈だった。

物価と経済活動水準に関する議論は日本では過去から繰り返されてきた。日本では90年代からデフレ状況に陥り長期的な経済停滞が発生した際に、強力な金融緩和によりインフレを実現することで経済が回復するという主張が有力となっていた。実際に、このようなリフレ派の考え方を受け入れる形で日本銀行は2000年代に入ると、ゼロ金利政策、量的金融緩和など非伝統的金融政策と称される金融政策を打ち出した。

日本経済が2000年代前半に中国向け輸出の増加をきっかけに極めて緩やかながら長期間の景気回復局面に入った時点で、日本銀行は非伝統的な金融政策を打ち切り金融政策の正常化を目指した。しかし、日本経済が安定した成長経路に戻る前にリーマンショックが発生し、再び日本経済はデフレ状態へと後戻りしてしまったというのが安倍新総裁成立当時（2012年）の状況であった。

実際には、日本経済はその頃は最悪状況を脱し自律的な回復を示す動きも見せていた。そうした中でアベノミクスを掲げた安倍新総裁の政策提言の影響は市場にも及び、総理就任前から円安、株高の動きとなって現れ始めていた。

(2) デフレ脱却のためのアベノミクス

(アベノミクスの構成要素としての三本の矢)

実際に、アベノミクスが政府の公式な経済政策として打ち出されたのは 2013 年 4 月になってからである。アベノミクスは大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間雄牛を喚起する成長戦略という「三本の矢」からなる経済施策パッケージとして説明された。それぞれの具体的な内容は以下のようなものであった²⁾。

大胆な金融政策

企業・家計に定着したデフレマインドを払拭

日本銀行は、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現

機動的な財政政策

デフレ脱却をよりスムーズに実現するため、有効需要を創出

持続的成長に貢献する分野に重点を置き、成長戦略へ橋渡し

民間投資を喚起する成長戦略

民間需要を持続的に生み出し、経済を力強い成長軌道に乗せていく

投資によって生産性を高め、雇用や報酬という果実を広く国民生活に浸透させる

このように説明されたアベノミクスだったが、実際にはアベノミクスの核は強力な金融緩和であり、それ以外は新規性のない従来型の施策だった。

財政政策については、2013 年度以降に GDP 成長率を有意に押し上げるような規模で大幅な歳出拡大が実現したわけではなく、景気刺激的な方向で財政政策が運営されたわけではなかった。これは当然のことで、日本の財政状況をみればすでに GDP の 2 倍を上回る規模の政府債務が累積し、プライマリーバランスの黒字化の見通しも立たないような状況で、財政に依存した景気刺激策を打ち出すことは不可能だった。

逆に、安倍政権下で 2014 年、2019 年の二度にわたり、2 パーセントずつの消費税率引き上げが実施された。アベノミクスの 2 本目の柱として、景気刺激的な財政運営が位置づけられているとするのであれば、このような増税政策の理由を説明することは極めて困難であろう。

新成長戦略の詳細については後述するが、アベノミクスという経済政策体系のなかでの位置づけはあいまいなものだった。対外的な説明としてはマクロ経済レベルでの生産性向上に寄与するような施策をとりまとめたものであり、デフレ脱却後の日本経済を安定的な成長経路に乗せるために必要とされるということになっていた。しかし、その実態は各行政組織内

部の既存の施策の寄せ集めとなっており、マクロ経済レベルでの生産性向上への貢献度という観点からの検証が十分行われているとは言いがたい施策が多かった。

こうなると、アベノミクスの核として位置づけられるのは異次元の金融緩和と言うことになる。実際に、すでにアベノミクス導入前から為替市場、株式市場が反応したのは、アベノミクス実施後の金融政策を予想してしての結果であり、このような市場関係者の期待形成を通じた影響力という点でもアベノミクスを牽引する力を有していた。

しかしながら、異次元の金融緩和そのものに新規性があったわけではない。すでに日本銀行は2000年代に入ってから量的金融緩和政策まで実施しており、リフレ派の主張もある程度織り込まれたものとなっていた。それにもかかわらず、日本銀行の金融緩和の取り組みに対するリフレ派の不満は強く、アベノミクスという形で再強調されたのは金融緩和の数量的な側面であった。リフレ派の主張は2000年代中に日本経済がデフレ脱却を実現できなかった理由としては日本銀行が十分な規模の量的金融緩和を実施しないままに途中で打ち切ってしまったからであり、リーマンショック後の深刻な経済悪化に対応して、以前とは次元の異なる規模で再度量的な金融緩和を実施すべきと言うことだった。

実際に、安倍政権はそのための重要な役割を黒田日銀総裁に与える形で、事実上は政府と日銀がほぼ一体となった姿勢で異次元の金融緩和を実施した。

(3) アベノミクス第二ステージへの移行

安倍新総理の下で華々しく打ち上げられたアベノミクスの成果として特に明確に現れたのは円安と株価上昇だった。しかしながらこうした変化が2パーセントインフレ実現とデフレ脱却、安定成長経路への復帰という目標の達成に結びつくことはなかった。

確かに異次元の金融緩和の実施は、資産市場への影響を通じて円安、株高の方向へ作用したとの実証研究による報告もあったが、最終的に生産活動水準の上昇まで結びついたとは言いがたい状況だった。特に実績面で見ればインフレ率が2パーセントを下回る状態が持続しており、アベノミクスが最も重視した政策目標の実現が難しくなっていた。結局、当初の目標とされていた2年以内に2パーセント程度のインフレは実現せず、一年ごとに目標達成を先送りすることが恒例化することとなった³⁾。

2014年4月に実施された消費税率の引き上げについては評価が分かれた。財政再建も日本経済にとっては最重要課題のひとつであり、消費税導入はそのためには当然の公約であるとする見方もあった一方で、アベノミクスの中での2パーセント程度のインフレ実現の優先度を見る限り、これに逆行する消費税増率は見送るべきであるとするリフレ派の抵抗も強かった。結果的には、諸費税率引き上げが実施された影響は实体经济の需給面に影を落とす形となり、2パーセント程度のインフレ実現はさらに遠のくこととなった。

このような状況の下で唐突な形でアベノミクスは新たな段階に移行したと宣言される。

2015 年 9 月 25 日の自由民主党総裁選挙で再選を果たした安倍総理は記者会見の場で、今後 3 年間で「アベノミクスの第二ステージ」と位置づけ、「一億総活躍社会」を目指すを発表したのである。

これはこれまで 2 年以上にわたって当初の約束を果たすことができなかったアベノミクスに対する批判を回避する意図もあったとみられ、経済政策体系としての説明もわかりにくいものであった。

(アベノミクス第二ステージの新三本の矢)

アベノミクスの第二ステージはこれまでの三本の矢にかわり新・三本の矢で構成されると説明された。具体的には下記のような項目が示された⁴⁾。

新・第一の矢：希望を生み出す強い経済

名目 GDP500 兆円を戦後最大の 600 兆円に
成長戦略を含む従来の三本の矢を強化

新・第二の矢：夢をつむぐ子育て支援

結婚や出産等の希望が満たされることにより希望出生率 1.8 がかなう社会の実現へ
待機児童解消、幼児教育の無償化の拡大（多子世帯への重点的な支援）等

新・第三の矢：安心につながる社会保障

介護離職者数をゼロに
多様な介護基盤の整備、介護休業等を取得しやすい職場環境整備
「生涯現役社会」の構築 等

これを見ると従来の三本の矢は新・第一の矢に包含され、これが狭義の経済政策を意味すると考えられる。ここではもはや 2 パーセントインフレの実現を掲げず、名目 GDP600 兆円という数値目標が唐突に登場している。

新・第二、第三の矢については社会政策的な観点から重要な政策目標であることには違いないが、アベノミクスの第二ステージの最重要目標とする理由についての説明が十分行われたとは言えない。発表の場が、自民党総裁再任記者会見と言うこともあり、政治的な意図も込めたメッセージ性を重視したと推察できる。

さらにアベノミクスの第二ステージの考え方として一億総活躍社会という用語が示された。確かに働く意欲がある者への雇用機会の提供という観点からは望ましい社会像を示すものと言える。しかし、依然として厳しい経済状況の中で低賃金などの悪条件の下で働き続けな

アベノミクスの失敗から学ぶ

ればいけない非正規雇用者問題などとはかみ合わない部分が多い。さらに少子高齢化が進み労働力人口の不足が懸念される将来をみると、女性や高齢者をできるだけ長期間労働市場に引き出そうとする一方で、公的年金などの社会保障関連支出を抑制しようという意図も推測される。

アベノミクスの第二ステージの実態は、公約した成果が実現しないアベノミクスの実績に対する批判をかわすための政策的なプロパガンダのようにみえる。関係省庁との事前調整もないままに自民党総裁としての政策表明し、その後で政策担当省庁と具体的な対応を協議する形で政策運営が進められていった。

（働き方改革へ移ったアベノミクスの関心領域）

アベノミクスの第二ステージの中で注目を集めたのは働き方改革に関する一連の政策提言であった。新・第二、第三の矢に分類される政策は社会政策の範囲に含まれるものも多かったが、特に働き方改革として取り上げられる分野に労働市場改革があった。

アベノミクス以前から労働生産性の観点から労働市場改革についての議論の蓄積もあり、この分野については経済政策として有効性も期待ができた。さらに、アベノミクスの成果として好調な企業業績が強調される一方で、所得が伸び悩んでいた労働者側の成果として目立つものが少なく、政治的にも対応が迫られていた。

アベノミクスの成果として労働需給が改善し、雇用者数の増加したことが強調されていたが、実態としては非正規雇用などの低賃金雇用の増加があり、むしろ弱者から収奪を行うようなブラック企業の存在も問題視されていた。

したがって働き方改革の議論の出発点では、生産性上昇に貢献するような方向への労働市場改革、労働市場で弱者の立場にある労働者の権利確保という視点からの議論が意識されていた。

しかしながら、実際に働き方改革の検討が進む中で、政治的に現実的な方向へと議論の流れが変化していく。これまでの日本での労働市場改革の議論もアカデミックな分野での研究と企業経営陣の要望は必ずしも同じ方向を向いているわけではなかった。経営陣から見れば特に短期的な観点からみれば会計上の企業利益の拡大のためには費用としての賃金支払いはできるだけ抑えたいという要求が強くなる。そのため、労働市場改革という議論の中では、労働賃金圧縮に寄与する変更積極的に姿勢を示す。アカデミックな立場からの正当性よりも、労働賃金を圧縮できるかどうか政策実施の判断の基準になる傾向が強い。

非正規雇用についての考え方も、企業経営陣とアカデミックな立場では異なる見方となるだろう。そもそも経営側は低賃金で容易に雇用調整ができる要因を確保するために非正規雇用を増加させてきたという実態がある。労働市場改革の中で、公平性という観点から様々な制約を受けることに対しては抵抗があるのは当然である。

実際に、働き方改革に関する議論は、労働に関連する一連の法制度改正（「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」成立2018年7月6日公布など）というかたちでまとまった。しかしながら、非正規雇用などについての弱者保護については「同一労働・同一賃金」という限定された領域での制度変更にとどまることになった。しかもいわゆるメンバーシップ型採用制度を主流とする日本型雇用慣行の企業の場合では、このような「同一労働・同一賃金」の仕組みで状況が改善する労働者は限定されるであろう。

労働市場改革による労働生産性の上昇に関する議論もしりすほみに終わってしまった。この観点から本格的な労働市場改革を行うのであれば雇用流動性を高めるための制度変更が必要となるが、最終的にはそこまで踏み込むことはなかった。もしそのような制度変更をおこなうのであれば、まずはメンバーシップ型採用の仕組みも変更することになるし、それは日本における教育システムの変更も意味するだろう。唐突に宣言されたアベノミクスの第二ステージとして扱うには大きすぎる課題であったかもしれない。

結局は、企業経営者にとって労働費用の圧縮に寄与するような個別の制度変更がいくつか実現することとなった。高度プロフェッショナル制度などもその一例と考えられる。

（アベノミクス第二ステージ以降の金融政策の展開）

アベノミクスが第二ステージに入ったとされたことで、経済政策に関する議論も特に働き方改革への注目が上がるなどして、議論が拡散した形に見えた。しかし、従来の三本の矢の中でも第一に位置づけられ、アベノミクスの最重要目標であった2パーセントインフレ実現に向けての金融政策からの取り組みは依然として継続していた。

第一段階で実施された量的・質的金融緩和の導入だけでは不十分であるとの不満が高まると追加的な緩和が行われたし、第二段階には入るとさらに劇的な措置として2016年1月にマイナス金利の導入にまで至った。2016年9月には新たな金融緩和手法として長短金利操作（YCC）付き量的・質的金融緩和も導入された。

このような直接的な金融政策と並行して資産市場株への日銀による介入が続き、日銀によるETFやREIT買い入れによる資産価格押し上げ効果も重要視されてきた。

しかしながら、このような無理を重ねても結果的に2パーセントのインフレ目標は実現したことはなかった。2パーセントインフレ実現という政策目標達成2015年以降は毎年先送りされることが常態化した⁵⁾。

3. 経済政策としてのアベノミクスという仕組みの問題点

これまでにみてきたように結果としてのアベノミクスが失敗に終わったことは明らかである。アベノミクスの核心は2パーセント程度のインフレ実現によるデフレ脱却であり、これ

を政策実施後から2年以内に達成することで日本経済を安定した成長経路に乗せることだった。そのための支援として財政も機動的に動員して景気下支えを行い、規制緩和などの制度変更による成長戦略の実施で民間投資も促進し、成長率を引き上げられるというシナリオだった。

しかし、アベノミクスは異次元の金融緩和という禁じ手も言われかねないような過激な金融政策を実施しても、このシナリオの最初の段階でつまづいてしまった。その後は、アベノミクスと称される経済政策の対象範囲を広げることで核心となる部分の実績評価を曖昧にしてしまったというのが実態ではないだろうか。

アベノミクスの政策の有効性についてはすでに多数の研究蓄積が形成されつつある。金融政策についてもデータが十分なデータ蓄積をもとに、量的金融緩和、マイナス金利の影響などについての研究が進んでいる⁶⁾。

以降では、そのような個別研究結果を前提としながら、なぜアベノミクスは結果として失敗に終わってしまったのか、その結果についての責任はどこに帰着するのかについてを考察していく。

(1) 金融緩和に集中したマクロ経済政策

(政府・日銀が一体化したことによる欠落した批判的検証)

異次元の金融緩和については、政府と日本銀行が異例の政策実施について一体化してしまったことで、政策担当者内部での批判的な検討の場が失われてしまった可能性が指摘できる。

政府と日本銀行がマクロ経済財政政策について協調して実施することは当然の仕組みであり、諸外国でも政府と中央銀行がマクロ経済政策運営について協調して実施することについて問題視することはない。ただ、より政治的な意図から財政を拡張的に運営しがちな政府に一定の歯止めをかける目的で、財政運営について国会による監督を行ったり、金融政策に関する中央銀行の判断に独立性を与える仕組みを設けることは一般的に行われている。中央銀行の独立性の必要性は財政規律の弛緩を防止することが目的とされている。中央銀行が政府の圧力に屈して財政赤字分の公債発行を直接引き受けるような状態になると財政規律が失われてしまうことが懸念されるからである。

日本では、バブル経済崩壊後に深刻な長期的不況にあった1990年代後半以降は日銀と政府との間に金融政策についての緊張関係が続いていた。財政刺激による景気回復を目指して大規模な財政支出拡大を実施したが効果はなく、結果として膨大な政府債務が累積することとなり、政府による財政政策を発動する余地は失われた。そのため、景気刺激のために唯一残されたマクロ経済政策としての金融政策への負担は重くのしかかり、日銀は2000年代に入るとゼロ金利政策、量的金融緩和政策を実施するまでに追い込まれた。

しかしながらこのようなマクロ経済政策が日本経済に与えた影響は限定的で、2000年代

にみられた緩やかな景気回復は、外需増が引き金になったとはいえ基本的に国内民間需要の回復による極めて弱いものとどまった。

ゼロ金利政策、量的金融緩和についてはすでに 2000 年代を通じて実証研究による検証も行われており、その有効性が実証されたとは言いがたい状態だった。しかし、リフレ派はこれまでの金融緩和が不十分であり、より大規模の量的緩和を実施すればデフレは脱却できるという主張し続けた。

日本銀行は、1997 年の日銀法改正で政府からの独立性が高められていたが、これはリフレ派の批判の対象となった。日本銀行が独立性を盾にして政府からの金融緩和要求に抵抗し、結果として十分な金融緩和が実現できなくなったという主張だった。

2013 年に黒田総裁就任の調整が進められる中で日本銀行は政府の方針に従わざるを得ない状況となっていた。2013 年 4 月以降の異次元金融緩和は日銀の官邸に対する従属関係を示すこととなった。

ここまで一体化すると、政府と日本銀行の間での責任関係も曖昧になってしまう。目標設定も政策実施も一体として行っているため、内部からの批判、問題提起は極めて難しくなる。

異次元の金融緩和後の経済活動の実績をみると 2 パーセントインフレが実現する兆しも見られないままの状態が持続した。目標を設定し、当初想定されていた環境の下で適正と判断されていた政策運営を行ったとしても外部環境の変化で意図した結果が得られないことは当然あり得る。たとえば、異次元の金融緩和を実施しても、海外経済の急減速が発生し、日本の景気も落ち込んでしまいインフレ率が低下するという場合も考えられる。その場合には、想定されていなかった外部要因を追加的に考慮することで政策運営を修正する対応をすることが当然であろう。

今回の異次元金融緩和についての想定外の事態は民間経済主体の行動変化があった。リフレ派の主張は異次元の金融緩和を行うことで企業や家計の期待形成に変化をもたらし、実質金利の低下予測、インフレ率の上昇予測などを通じて、設備投資、消費が拡大し、そのため金融機関からの貸し出しも増加するというものだった。しかし、実際にはそうした説明に反して企業は借入を増やすことはなく、日本銀行が実施した量的金融緩和の結果として民間銀行の準備預金が積み上がるだけとなっている。

こうした状況に対して、リフレ派は規模をさらに拡大すればいつかは望ましい結果が実現すると主張し続けるだけで、政策担当者は自ら実績を批判的に検討することを回避し、政策の失敗の責任から逃れようとしていたように見える。

(口先だけにどまった財政による景気刺激)

すでにみたように三本の矢の中における機動的な財政の役割は曖昧なものであった。アベノミクスが開始された時期に財政を機動的に運営するのであれば、積極的な財政支出拡大に

よる景気刺激を意味するものであったはずである。

しかし、実際にはマクロ経済ベースでの公的支出による GDP 成長率への寄与は限定的で、とても財政が機動的に運営されたとは言いがたい結果にとどまっていた。飯塚（2020）によれば2013年から2019年にかけての実質平均成長率1パーセント程度に対して政府支出の寄与度は0.3パーセント・ポイントにとどまった⁷⁾。これは民主党政権時代の0.4パーセント・ポイントに比べて大きな変化はない。公的固定資本形成でもアベノミクスを開始した2013年には0.3パーセント・ポイントを記録したが、その後は2018年まではほぼゼロという実績となっている。一般会計の決算ベースで見てもほぼ同様の動きとなっている。年次ベースのGDP統計が公的支出に関する決算ベースを利用していることからこれはむしろ当然の結果と言える。しかし安倍政権期にはアベノミクス以外にも自然災害対策なども含めて大規模の経済対策を実施してきたことを考えると違和感もある。この乖離の背景としては、予算ベース、補正予算ベースなどで機動的・拡大的な財政出動をアピールしても、実際の支出行為が行われず予算を積み残してしまったことがあると考えられる。財政面での景気刺激の姿勢はメッセージとしての役割しかなく、実物経済の動きを伴わなかったという実態を認識する必要がある。

さらにアベノミクスにおける財政政策に関するメッセージとしても矛盾を含む政策運営となったのは消費税増税による財政緊縮の動きである。アベノミクス実施期間中に消費税は、2014年4月に諸費税率を6パーセントから8パーセントに、2019年10月にはさらに10パーセントに引き上げた。これは当然の結果として景気押し上げ効果を伴う財政緊縮だった。政府による説明では消費税増税をしても景気に悪影響が出ない状況だったので引き上げが可能だったということになる。しかし、アベノミクスの最重要課題である2パーセント程度インフレの実現がほど遠い状況で、その達成をさらにさきのばしするような消費税増税を正当化するのは無理がある。結局は、マクロ経済政策内での整合性が軽視され、財政再建という政府の都合が最優先されたことを意味している。

そもそもアベノミクス開始時点ですでに財政状況は深刻な累積債務を抱え込んでおり、景気状況に機動的に対応して財政支出を拡大する余地はなかった。あくまで政治上のリップ・サービスとして盛り込まれた項目として考えておけば、その後の政府対応には自然な流れとして解釈できるかもしれない。

(2) 成長戦略

(経済政策としての成長戦略)

アベノミクスに成長戦略として盛り込まれている施策は各省庁レベルでの個別政策であり、経済政策としての産業政策に分類されるものが多い。従来はこれらの政策は各省庁単位で議論されており、後で述べるように成長戦略という手法が用いられるようになる前は政府全体

で推進すべき政策としてパッケージ化されるようなことはなかった。開始当初のアベノミクスでも成長戦略は全体の中でも補足的な役割を与えられており、デフレ脱却後に日本経済を強化するための方策という位置づけにされていた。

しかし、第二ステージに移行後はアベノミクスの焦点を成長戦略に引き寄せることで、結果的にアベノミクスに関する議論を拡散させることになってしまった感がある。はたしてこのような政策設計が適切なものであったかどうかという観点から検証していく。

(過去から引き継がれた成長戦略)

成長戦略という考え方は 2013 年からの第二次安倍内閣が新規に打ち出したものではない。すでに小泉内閣の時代に成長戦略と同様の方式での政策パッケージが議論されていた。バブル経済崩壊後の 90 年代の長期的な経済停滞を克服するための政策対応として、生産性向上も重要な課題として意識されていた。政府が成長戦略として各省の施策をとりまとめて政策パッケージとして推進するという方式は第一次安倍政権時代から始まっていた。

この政策手法は民主党政権にも引き継がれた。政権獲得当初は政治主導をめざし官僚支配の打破をめざした民主党だった。しかし、政策立案・実施のための基本能力が欠落していることが露見するにつれてむしろ強力な官僚支配に依存するようになり、経済政策分野でも官僚が準備した政策を裏書きするだけの対応となってしまった。民主党としては独自の経済政策を打ち出すこともなく、リーマンショックという急激な経済混乱の中で政権を明け渡し形となった。

こうした中で成長戦略という政策方式については自民党から引き継ぐ形で民主党政権時代も維持されていた。恒例行事化したかたちで打ち出される成長戦略の中身を見ると各省の重点施策が羅列されているような状態であり、政権交代に応じて新たな長期シナリオを提供するというような変化はなかった。政策の継続性という視点から見れば問題視する必要はないかもしれないが、実際には役所主導の既存の政策提案を民主党が追認しただけという実態があった。

(マクロ経済レベルでの生産性向上政策)

2013 年のアベノミクス開始時点では、デフレ脱却が最重要課題ではあったが、より長期的な課題として生産性向上も意識されていた。

特に、日本経済について今後 50 年程度の長期を展望すると千万人単位での人口減が確実に進行する中で経済成長を実現するためには生産性を向上させることが必要となるとされていた。

少子高齢化社会の進行により、公的年金、公的医療保険などの収支が悪化する中で財政からの補填も増加することによる財政状況のさらなる悪化が見込まれる。これを改善するため

には名目 GDP を拡大し税収を確保することが必要となる。生産性向上による実質 GDP の拡大と適正な（2 パーセント程度）インフレ率の下での名目 GDP 成長率の実現が必要とされた。

しかしながら、当初打ち出されたアベノミクスの中では短期的なデフレ脱却が重視され、長期的な観点からの成長戦略の位置づけに関する説明は不十分だった。

（実態は各省庁担当の個別産業政策の寄せ集め）

実際に示された成長戦略の内容は、マクロ経済レベルでの生産性向上とはかけ離れたものだった。役所ごとの個別の施策を合体させただけの成長戦略について長期的な観点からの統一的な説明は困難であり、アベノミクスへの関心も異次元の金融緩和に集中してしまったのは当然の成り行きと言える。

成長戦略が各省の既存の個別政策の寄せ集めになってしまうことについては理由がある。

財政再建下の予算折衝は前年度予算確保さえ困難な状態となる。これは 1982 年度から大蔵省が概算要求にゼロ・シーリング方式を設定し各省庁からの予算要求がきびしく制約されたたことに起因している。1983 年度からはマイナス・シーリングまで絞り込まれた。政府の累積債務の規模が拡大し、毎年の国債発行による資金調達にも限界が出てくるようになると、歳出を制約せざるを得なくなる。その際に、個別の歳出項目を検証し、交渉するのは極めてコストが大きくなる。これを避けるために既存の支出項目については一律のびを抑えたり縮減し、新規要求項目のみについて厳格に審査するという方式を採用したのがゼロ（マイナス）・シーリング方式である。

予算折衝は個別省庁と財務省主計局とで行われる。その際、官邸から期待される新成長戦略の一項目として位置づけられることは極めて重要な意味を有することになる。その施策は官邸からの事前了解を得られていることになり、予算配分の正当性を持つことになるからである。

個別省庁としては、マクロ経済レベルでの生産性向上への貢献度を検証する必要はなく、新成長戦略として政治的に説明可能な材料を準備することを最優先する。このような実態を見てわかるように成長戦略の理念として生産性向上が意識されていたとしても、実務レベルでの成長戦略に盛り込まれている施策は各省庁が実施したいと考えている政策の寄せ集めだった。つまり、成長戦略として各省が提出する際に担当省庁が優先するのは自省庁の組織にとっての重要性であり、マクロ経済レベルでの成長への貢献度ではない。確かに、各省庁にとって実利のある施策が結果的に当該産業の生産性を高めることは十分ありうるかもしれないが、それは結果論にすぎない。予算獲得の競争の中で、他の案件に比べて優位性を示すことが重要であり、成長戦略の中の一つの項目として位置づけられることは大きな優勢を意味した。予算説明書には何らかの形で成長戦略に貢献できるとの説明が書き込まれている

ことが重要で、実際にその政策の実施が成長戦略の中でどのように貢献したかについての理論的な説明、もしくは事後的な政策評価が検証される場は限定されていた。

このような仕組みがあるため、成長戦略の中身は各省庁の個別施策の寄せ集めとなり、統一的な説明は困難となる。むしろマクロ経済レベルでの生産性向上への貢献が期待されるという統一基準を示して各省からの関連する個別政策を要求すると、政策パッケージとして成立するほどの施策を集めることは困難となるだろう⁸⁾。

成長戦略の中身となる個別政策は戦略が改訂されるたびにその数が増加し、複雑化していった。そもそも長期的な戦略ともいべき成長戦略を毎年改訂するという手法にも疑問があるが、フォローアップという方式もとりながら政策の範囲は広がる一方だった。

改訂作業と並行して、政策の分類方法などを変更して対外的な見せ方を意識した工夫も行ったように見える。しかしながらそれらは成長戦略に派手なタイトルを付け、大げさな将来展望に対応して政策分類方法を変更するというような、形式上の対応にとどまっていた。成長戦略の中身として採用された施策は各省の個別施策の羅列にとどまるという構造には変化はなかった⁹⁾。

アベノミクスの開始当初は成長戦略の内容が不確定だったことから市場関係者の期待が一時的に高まった時期もあった。しかし、このような実態が明らかになるにつれて市場関係者の関心は急速に低下した。分量だけが増え続けた成長戦略は単に各省庁の関連部局のみの関心事項となってしまった感がある。

アベノミクスの中で生産性上昇に関係している部分は成長戦略となるため構造的な観点からの経済政策に期待して依然としてこの分野にも注目する専門家もいる。しかし後で述べるようにアベノミクスの成長戦略にマクロ経済レベルでの生産性向上への貢献を求めることには無理があるだろう。

(3) 働き方改革に行き着いた労働市場改革の議論

アベノミクスの第二ステージでは、働き方改革とという名称で、アベノミクスの一項目として労働市場改革の検討が行われた。働き方改革の中で議論された政策は、労働市場制度改革や労働契約関連の政策で、これらは省庁再編以前は旧労働省内で検討されており官邸レベルで議論される仕組みにはなっていなかった。

当時は労働省内部で関連部局が所掌する担当審議会で議論し、その検討結果を受け止める形で制度改正などが行われていた。審議会の下には作業部会や研究会などが設置され、より個別分野での詳細な検討が行われていた。審議会などの組織の構成員は労働界、産業界、学会、利害関係者などを代表するメンバーが参加し、その下部組織ではより専門的な知識を有するメンバーも参加する仕組みとなっていた。

このような政策に関する組織体制は2000年代に入り経済財政諮問会議が機能するように

なると大きく変化した。労働政策に関する検討なども経済財政諮問会議の場で行われるようになり、その際には官邸の意向が強く反映される仕組みとなった。

アベノミクスの働き方改革についてもこの流れが引き継がれている。厚生労働省内部にも従来からの審議会とそれに関連する組織は現在でも存在するが、より重要な決定を行う場として官邸に働き方改革実現会議が設置され、官邸管理の下での検討結果が重視された。

すでに述べたように働き方改革は、一億総活躍社会という考え方から派生した政策課題であった。将来確実に発生する大量の労働人口減少を補完する労働力の確保が必要とされ、女性と高齢者の活用が現実的な選択肢となった。それと同時に労働生産性も引き上げて労働人口減少の影響を減殺することも求められていた。また、社会問題の観点からも非正規雇用を中心とする低賃金労働問題への配慮も示す必要があり、同一労働・同一賃金への取り組みも盛り込まれた¹⁰⁾。

働き方改革の議論の場で取り上げられている検討項目はそれぞれ重要なものである。しかし、政策決定手法については検討の余地があるだろう。今回検討された項目もすでに長期にわたり厚労省内部で議論されてきたものであり、特に革新性、新規性を有する内容ではない。実際に、より大胆な政策提言となりうるような事項は今回の検討の過程で落とされてしまったようで、最終的に決定された事項の範囲、影響力などを見てもばらつきがみられる。

懸念されるのは、労働市場改革のような重要な政策決定が官邸中心の限定された場での議論で決定される仕組みの影響である。もちろん従来型の各省庁の中で完結した審議会方式で時間をかけて検討する結果として既得権益者に配慮する形で何ら有効な改革をうちさせなくなるという批判の下で経済財政諮問会議という場が活用されることになったことについては合理的な理由も見いだせる。しかし、官邸主導という手法が万能というわけではなく、アベノミクス第二ステージのような形で政策的プロパガンダとして打ち出された政策の一部門として労働市場改革が議論され、特に官邸の意向を強く反映するメンバーで構成される組織が短期間に行う決定が従来方式に必よりも優るという保証はない。この点については次のアベノミクスの推進体制の問題点に関する議論の中で再度触れることとしたい。

今回は働き方改革の中で詳細に検討されたわけではないが最近の議論の中で制度的な揺れが大きくなっている新卒一括採用制度について懸念されることがある。新卒一括採用はメンバーシップ型雇用の核となる仕組みである。しかし近年は労働費用の圧縮を強く意識している大企業にとっては負担感が強まっており、新卒一括採用の縮小にむけての動きも見られる。確かに大企業の一部では中途採用を拡大することで企業内の雇用制度をジョブ型採用に近づけことを意図する試みも見受けられる。企業としてはこれにより新卒一括採用による企業内での教育研修費用の縮減を期待しているのであろう。さらにジョブ型採用の拡大により、勤続年数による賃金上昇を抑制する効果を期待している可能性もある。しかし、このような制度変更は日本経済全体の仕組みと関連しており、一部の企業のみで決定すべきもの

ではない。

しかしながら、現在行われている官邸主導の政策決定の枠組みにおいては、このような制度変更に関わるものも限定された構成メンバーで決定できる可能性もあり、より慎重な検討が求められる。

4. アベノミクスの推進体制—政治主導は有効な手法か？

(1) 官邸主導の政策立案

官邸主導の政策決定の仕組みは働き方改革のような労働行政に限定されるものではなく、すべての行政分野に及んでいる。

1990年代以前の経済政策立案については与党、官邸を中心に基本方針が出され、それに基づき関係各省庁が担当する政策分野について具体的な施策を立案・実施するという役割分担があった。その際の省庁間の調整は各省庁の事務折衝が中心となり、特に財政支出を伴う施策に関しては大蔵省が重要な役割を果たしてきた。

こうした政策実施過程については省庁再編後の小泉内閣から明確な制度変更が行われた。

小泉総理の高支持率を背景に官邸主導という政策運営方式が現実化した。政策決定の過程では民間人有識者を構成員とする経済諮問会議が強力な調整機能を与えられた。従来の各省レベルでの調整は大きく後退し、経済財政諮問会議での意志決定に各省が従う方式へと変更された。

三位一体改革、郵政民営化などの決定はこのような政策決定過程により実現した例としてあげられるだろう。このような大規模な制度変更に対しては既得権益を有する省庁の抵抗が激しく関係省庁同士で調整を行う仕組みでは強行に反対する省庁がいる限りこのような大幅な制度変更は不可能であった。小泉内閣は経済財政諮問会議を利用することで官邸の意思を実現することに成功したと言える。

しかし、政策立案に関する行政組織内の意志決定の仕組みが行政組織に与えた影響は小さい。各省庁間の調整はお役所の非合理的・非効率的な儀式として揶揄される対象となることが大きく、特に予算折衝などはその典型例として批判されてきた。こうした指摘は確かに正しい面もあるが、やや一方的な視点からの狭い理解にとどまっている可能性がある。

少なくとも、担当省庁の現場レベルでの知識の蓄積、経験の蓄積、論理的な説明能力の養成などという観点からは、各省庁間の調整は有効な教育・訓練の場であった。事務レベルでの調整では後述するようなPDCAやEBPM的な手法を実践する場面もあり、合理的な交渉も行われていた。官邸主導の意志決定が主流となると、重要な政策決定ほどトップダウンで決定され、現場はその決定を裏付けするための説明を後付けて作成することに専念するようになる。こうした経験の積み重ねは時間が経過するにつれて現場でのインセンティブの低下、

実務対応能力の低下という構造的な問題を引き起こすことになる。

(2) 公務員人事管理の変化の政策形成過程に与える影響

(幹部人事の官邸による一元管理)

小泉政権下では官邸の経済諮問会議を通じた各省への強力な圧力を活用した。しかしながらこれは小泉総理という政治的な高支持率を要する特殊な状況が可能としたものであり、官邸主導が制度的に確立したとまでは言い切れなかった。

各省からの抵抗をはねのけ政治主導を実現するために有効な道具として意識されるようになったのは、公務員人事に対する支配権の確立という考え方だった。それ以前の公務員人事は政治的なプロセスからは切り離されており、各省の人事決定は幹部までも含めて各省庁内部で完結していた。

官邸による政治的な判断に基づく決定に各省の抵抗を抑えるためには、このような省庁内部の人事決定権を制限し、官邸が公務員の人事管理に介入できるようにすることが有効である。

実際に安倍政権の下で2014年に内閣人事局の新設なども含む公務員制度改革法案が成立し、幹部公務員の人事管理を内閣に一元化し審議官以上の管理職人事に官邸が制度的に介入することが可能となった¹¹⁾。

(公務員の人事評価と労働市場)

公務員人事が政治的に独立し、中立的であることは重要であるが、これは必ずしも各省庁内で人事システムが完結することを正当化するわけではない。実際に、各省内部で人事が完結することになると適切な人事評価による人事決定が行われているかについての外部からの検証は難しい。国民目線での評価よりも省益の観点からの人事決定が行われることへの批判は従来から根強いものがあつた。

しかし、こうした問題は官邸が介入することで政治的な観点から影響力を行使することで解消されるとは考えられない。従来の日本型の公務員人事システムに対する対局の例として米国の政治任用制度があげられる。しかしこの制度は行政機関のみでなく、米国全体の雇用制度の内部で成立するシステムであることを理解する必要がある。

米国の雇用制度はジョブ型採用が原則であり、雇用流動性が高い仕組みとなっている。実際に政府の行政組織の幹部として任命される人材は前職は民間企業の幹部であることが多い。任期終了後は前職に近い民間企業のポストに復職したり、もしくは行政官時代の実績を活用してより重要な民間ポストへ転職したりすることが可能となる。これに対して政府内部の非幹部職員は採用されたポストに固定されたままで継続的に雇用される。

日本型の雇用慣行であるメンバーシップ型採用は特に中央省庁について顕著に実現してい

る。一度ある省庁に採用されると定年まで役所内での定期的な昇進が保証され、中途採用、中途解雇などによる役所内部での競争の促進は想定されない。実際には、幹部まで昇進する可能性がある職員についても、定年に達する前に外部の組織、機関への出向、転職などにより実質的な早期退職が行われていた。しかしそれは各省庁内部で完結する意志決定によるものであり、政治的な圧力からは独立した判断であった。過去には田中角栄のような政治家が役所人事に事実上介入するような事例もみられたが、あくまでも例外的なもので、そのような影響力を行使できる政治家は実力者として評価されるほどだった。

このようにメンバーシップ型採用の雇用制度の下にある日本の公務員は閉じられた昇進システムの中に組み込まれており、人事権を握る権限者の意向を気にすることは当然の対応となるだろう。自分の意に沿わない処遇を受けた場合には、幹部に近い年齢に達した公務員が外部の職場に自力で転出して新たなポストを獲得できる可能性は極めて低い。特に役所内での幹部としての地位が上がるほど、官邸の意向を反映した行政運営を行うことで高い人事評価を受けることに対するインセンティブが増す傾向にある。

政治主導という理念には正当性があるが、官邸の決定が必ず正しいという保証はない。今回のアベノミクスで最重要課題とされた異次元の金融緩和による2パーセントインフレの実現によるデフレ脱却という目標が実現可能性を失ったまま放置されているという事実は、その一例となるだろう。官邸が決定した目標が実現しないことに対して、政治主導が強く作用している行政組織内で事後評価を行い責任を追及することには抵抗が大きいだろう。

政治的な指導力も発揮できる形で行政組織の改革を目指すのであれば、単純に政治的な介入を強めるのではなく、中立的、科学的な政策評価の仕組みを整備することが必要である。ただしそのためには現在のような内閣人事局を中心とする人事評価システムは機能しない。諸外国で採用されている資格任用制度の場合は、候補者を数名まで絞った上でそれまでの業績を客観的に比較評価することで最適な後者を選定する仕組みになっている。日本の役所における幹部ポストは専門的な知識を必要とする専門職ではなく、省庁間、政治家との調整を主要業務とするいわゆる総合職であり、そもそもポストで必要とされる能力条件、ポストで期待される業績目標などを特定することが困難であり、このような手法での候補者の選定ができる仕組みにはなっていない。

役所内部の情実人事を排した客観的な能力・成果に基づく競争的な昇進システムを採用すべきであるという発想は間違っていないが、局所的に審議官以上の人事決定について政治が介入することで実現するような単純な課題ではない。現在の公務員人事制度の下では、政治主導という建前が先行するばかりで、実態としては政治家の意向に従順に従うような公務員のみが幹部に集中するような結果となる危険が高い。

この問題については自民党総裁選の際の議論の中で菅新総理の方針が明らかにされている。菅新総理は中央省庁の幹部人事を決める内閣人事局に見直すべき点はないと明言し、政権の

決めた政策の方向性に反対する幹部は「異動してもらおう」とも強調したと報道された¹²⁾ この政治主導という手法は菅新総理の下で日本学術会議の新会員候補の任命拒否という問題にも発展した¹³⁾。

官僚による支配を打ち破るための政治主導とい仕組みは自民政権の下でも長期間にわたり実現を目指してきたものであり、民主党政権も同様の仕組みを目指したものの失敗に終わった。官僚システムの支配力を実効的に減殺した小泉政権の成果は大きく、それを継承する流れの中で現在の内閣人事局という体制が成立することとなったことは大きな変化と言える。しかし、アベノミクスの下で当然の方針として進められてきた政治主導という手法は結果的に官邸からの一方的な圧力行使という実態が目立つこととなった。このような制度のあり方については政策の科学的・客観的な事後評価がどのような形で保証されるかという観点から再検討すべき段階に来ていると考えられる。

5. マクロ経済レベルでの生産性向上政策

(1) 日本経済の生産性に関する議論

アベノミクスの成果として日本経済の実績に現れたものとしては、円安、株価以外に特筆すべきものが見当たらないことから、アベノミクスに残された可能性として消去法のような形で成長戦略に期待する見方もある。しかし、これまでみてきたようなアベノミクスにおける成長戦略の実態を見ると、そのような期待には無理がある。

むしろ現在の日本経済が置かれた状況の下で経済政策による生産性上昇をを期待することが難しいということを認識する必要がある。ここでは、アベノミクスに組み込まれた成長戦略とは離れた視点から、実際に日本経済の生産性を高めるためにどのような政策対応が望ましいかという生産性に関する議論を振り返ってみる¹⁴⁾。

生産性に関する議論はアベノミクスに特有のものではない。マクロレベルでの生産性向上の必要性については特に1990年代の長期的な日本経済の停滞を議論する中で様々な分析が行われ、政策的な提言も出されてきた。特に、1990年代を通じて日本以外の先進国が良好な経済実績を示す中で日本だけが突出して落ち込み、デフレに苦しみ展開になったことで、生産性に関する国際的な格差に関心が高まった。

日本経済の生産性に関する問題意識として共有されている論点としては以下のようなものがある。1990年代以降は特に日米間で大きく生産性の格差が広がり、その主要因としてはITを中心とする技術革新の進展の格差が指摘された。また日本国内で見ると製造業とサービス業との間での生産性格差が大きく、これはサービス部門における規制の強さと不十分な競争環境などが問題視された。これらの問題を解決することで生産性上昇が期待されるという観点から必要とされる政策対応についての議論も行われてきた。

(2) IT 活用による生産性向上

1990 年代の好調な米国経済との比較の中で注目されたのが、IT 活用に関する日米格差だった。90 年代後半からインターネットなどのネットワーク環境が劇的に進化する中で IT 技術を活用した企業活動が米国の生産性に寄与したという見方が広がった。これに対してバブル期に積み上がった過剰資本ストックと過剰債務に苦しむ日本の企業にとっては資本ストック調整と借入れ返済が最優先課題であり、IT 関連の新規投資は大きく出遅れてしまっていた。このような状況を打開するためには、日本企業としては積極的な IT 関連投資を実施すべきであり、政策的な後押しが必要とされた。

その後、IT 活用と生産性との関係についての分析が深化するにつれて単純な IT 関連投資拡大が直接生産性上昇につながるという見方には疑問が生じ、IT 投資と連携する形で IT を活用する能力向上も必要であるとの見方が強まった。特に、日本企業の内部では、日本型雇用慣行と緊密に連携する意志決定方式（稟議制など）が採用されており、単に電子メールを導入するだけでは意志決定の効率性を向上させることは難しいと考えられる。年功賃金制の内部昇進システムでは IT 関連の新技術に対応した人材を柔軟に確保することも難しく、IT 活用を制約する要因になるとも考えられた。

しかしながら IT 活用のためにこのような日本型の雇用慣行を一企業だけで大幅に変更することにも限界があり、IT 活用による生産性向上を日本企業に適用するには様々な追加的な工夫が求められる。政策的に IT 関連投資を支援するような施策も打ち出されてきたが、異次元の金融緩和にもかかわらず設備投資が停滞し資金需要も落ち込んでいる中で IT 関連投資のみが突出して先行するような動きはみられそうにもない。

(3) 市場機能を通じた労働移動

生産性上昇を可能とする仕組みとして、低生産性部門から高生産性部門への労働移動の可能性に期待する考え方もある。確かに、過去の実績を見ると日本の高度成長期には低生産性部門の農業分野から構成生産性部門の製造業分野に大量の若年労働者が移動することでマクロ経済レベルの生産性を押し上げる効果を持った。しかし、現在の日本経済ではこのような形での労働移動は困難である。アベノミクスの実施期間に雇用者数の増加があった分野はサービス業の非正規雇用や介護職など低賃金で労働条件の厳しい分野に限定されているという実態がある。

労働需要という視点から生産性向上のより現実的な実態をみると、生産性向上の結果は必要とされる労働力投入の減少となって現れる。マクロ経済レベルでの生産性上昇は労働力人口減少にもかかわらず総生産を維持するための対応と位置づけられたが、個別企業、個別産業レベルで考えると、当該企業、当該産業の生産性向上はそこで必要とされる雇用量の減少を意味する。

これは生産性上昇を実現した個別企業、個別産業としては望ましい結果となるが、そこで不必要となった雇用者は失職状態に陥る。労働市場の雇用調整機能を重視する立場から見れば、このような労働者は自分の実力に応じて他の企業での就職を求めて移動すればよいことになる。働き改革に関する議論の中で当初論点とされていたのは雇用流動性を高めてこのような労働調整を促進すべきと言う考え方だった。しかし、前職で能力が認められずに失職した雇用者の移動先はその低い能力に見合った低賃金、低生産性の職種となるだろう。

実際に、2000年代以降の日本経済で一貫して雇用機会が拡大しているのは非正雇用であり、業種としては介護関連など低賃金の職種が目立っている。高生産性部門に対応できる少数の雇用者と低生産性部門に流れ込む多数の雇用者に分離されるようになると、マクロ経済レベルでの生産性の上昇は難しくなるだろう。

この問題に対しては、労働移動の際に労働者が自助努力で能力向上を図りより生産性の高い別の職種での採用を実現したり、政策的に能力向上を支援することでそのような労働移動を促進するなどの政策提言がなされている。確かに、日本では中小企業部門での特に30代までの雇用流動性は高く、機会があればより有利な条件での転職も実現できる環境にはある。しかし、こうした労働移動は景気循環に応じて好況時に労働需給が逼迫した時期に生じる短期的な動きである。上記のような企業・産業レベルでの技術革新に伴い、構造的に不要となった労働者はそのような転職市場からは閉め出される可能性が高い。

産業政策として新たな高生産部門を作り出すという発想は、リーディング産業の創出などという表現で語り続けられてきた。しかし、これまで日本でこのような構想が政策的に実現したことはなく、サービス経済化の進展の中で今後も実現可能性はさらに低下していくだろう。

(4) 教育による人的能力開発

生産性を上昇させる方策を議論していく中で最終的にたどり着くのは個別労働者の人的能力の向上ということになるだろう。合理的な企業経営が行われている限り、賃金として支払われるのは労働者個人の人的能力に対応するものとなる。雇用慣行などにより雇用契約期間の中で賃金支払の配分方式などについてはある程度のばらつきは存在するが、労働者個人が雇用されている期間全体で受け取る総量としての賃金総額は各個人の人的能力に見合ったものになるはずである。

この観点からみれば、生産性向上のために労働者個人として対応できることとしては教育などを通じた人的能力開発が重要な手段となる。しかし教育システムは制度的に所与の部分が大きく、特に社会に出てから労働者が人的能力を個人的に開発する余地は限られている。教育による人的能力の向上を通じた生産性上昇に注目することは、現実としては個人の努力の問題となり、自己責任の原則が強調されてしまうだろう。

実際にこれまで日本で政策的に提供されてきた研修関係のプログラムは製造業分野での能力開発の比重が高く、最先端のIT技術などに対応しているとはいいがたい。しかも高度な技術革新に対応できるための教育研修になるほどそのような分野から脱落してしまった労働者に対して成果を上げることは難しくなってしまう。経済政策としての公的な支援の活用も難しいだろう。

(5) サービス経済化による産業構造変化

長期的な産業構造変化を踏まえると、従来型の生産性向上の議論を現在の日本経済にそのまま適用することには限界があることにも留意する必要がある。

戦後日本経済の展開を見て生産性向上が著しかったのは1950年代から60年代にかけての高度成長期であった。高度成長実現の要因としては、需要面としては設備投資拡大による総需要増加、所得増加を背景とした新規の消費需要（三種の神器と言われた冷蔵庫、電気洗濯機、白黒テレビ、新三種の神器と言われたクーラー、カラーテレビ、乗用車など）の急拡大、供給面では農村から都市部への若年労働者の大量移動、海外からの技術導入による生産性の向上が指摘される。このような要因は特に当時の重化学工業化の進展の中での製造業部門の発展に寄与する者であった。日本経済の発展は1980年代にも繰り返されるがこの段階においても自動車、電子工業などの製造業部門が核となる発展であった。

その後、1980年代後半のバブル経済とその崩壊を経て長期的な経済停滞に入るが、日本経済の復活の条件として過去に核となった製造業部門への期待が当然の前提とされてきた。日本の経済政策運営に対する民間企業側の圧力団体として大きな影響力を持つ経団連の中核企業も製造業が中心であることにも関係している。

しかしながら実際には日本経済は高度成長の終了以降は一貫してサービス経済化が進展しており、経済全体に占める比率で見ればGDPベース（2018年）でみて第三次産業が7割を超えている。

雇用面から見ても同様の構造変化が進んでおり、第三次産業の就業者全体に占める比率（2019年）は7割を上回る状況となっている。経済的格差、低所得などで問題視される非正規雇用の増加もサービス経済化の進展と切り離して考えることはできない。もともと景気調整にあわせて雇用調整を行う必要性が高く、企業内部での教育研修なしでマニュアルにそった作業指示で対応可能な傾向が強いサービス業では、非正規雇用比率が高くなる傾向にある。サービス化の進展は経済全体の非正規雇用比率を押し上げる方向に作用する。

サービス経済の進展はマクロ経済レベルでの生産性にも影響を及ぼすことになる。大規模な設備投資を行うことで労働生産性を上昇させることが可能な製造業に比べて、サービス業の労働生産性は相対的に低く、設備投資拡大という数量的な対応で生産性を上昇されることも難しい。IT関連技術投資の拡大で生産性を上昇させることを目指しても、サービス業

が大きな比率を占める経済においてはその効果は減殺される。

生産性を議論する際には、過去のデータを踏まえて経済全体の生産性の将来的な長期展望を議論することには注意が必要である。生産性の上昇を目標とするのであれば長期的な産業構造の変化も視野に入れる必要がある。その観点からはこれまで一貫して進行して来て、今後もその傾向に変わりはないサービス経済化の進行は日本経済の生産性上昇にとって大きな制約になることを理解しておく必要がある。

6. 経済政策の有効性を確保するために不可欠な事後評価

(1) 経済政策運営の難しさ

ここまでは経済政策としてのアベノミクスの問題を考察し、当初設定された目標を達成することはなく、途中からはその対象範囲を広げることで政策としての統一性も失い、具体的な成果も示せないまま迷走してしまった状況を確認してきた。

アベノミクスで採用された個別の経済政策ごとにその問題点を検討することは重要である。しかし、経済政策パッケージとしてのアベノミクスの失敗の原因を検討することは、今後の経済政策のあり方の再検討につながる重要な作業となる。

広義の経済政策は政府が一定の政策目的を持って市場に介入する行為全体を含む。この定義では社会政策としての所得分配政策なども包含することになるが、ここで考察の対象とする経済政策はより狭義の、企業や家計の経済活動に直接影響を与えて資源配分や経済活動水準を変化させる政府の市場介入とする。

マクロ経済調整政策としての財政金融政策はこのような経済政策の典型例として分類される。アベノミクスの最重要部分として実施された量的金融緩和、マイナス金利政策などもその中に含まれる。

成長戦略として提示された各省庁の施策は産業政策に分類されるものが多い。規制緩和政策なども規制を受けている産業向けの産業政策と位置づけられる。働き方改革は労働市場制度を変更することにより、企業と労働者の間の契約関係、労働需給に影響を与えるという点で経済政策に分類できる。

結論を先取りして述べれば、経済政策の有効性には疑問が多く、さらに様々な施策をパッケージ化することは政策全体の有効性についての事後的な評価をより困難なものとするため、経済政策を通じた政府の市場介入はできるだけ慎重に控えるべきであるということになる。

(2) 経済政策の事後的評価の必要性

(経済政策への制約の強まり)

経済政策の効果については経済学的な理論を通じてその有効性が前提とされることが一般

的で、さらに実証研究による検証も行われてきた。例えば、マクロ経済政策としての財政金融策については、ケインズ理論に基づくマクロ経済モデルを用いて定量的な管理が行われる仕組みとなっていた。個別の産業政策についても、計量経済学を活用して実証研究により、適切な運営が可能と考えられてきた¹⁵⁾。

日本では経済政策の中でも財政支出拡大をとまなう政策については財政再建の流れの中で見直しが進められてきた。日本では高度成長の終了以降に景気悪化に対応して財政支出拡大や減税を伴う景気刺激政策が繰り返し発動される中で財政状況が急速に悪化し、財政再建の必要性に迫られた。1980年代には世界的にも新自由主義的な流れが強まり、小さな政府が求められる中で財政支出についての制約が厳しくなっていった。臨調・行革審などで財政支出に対する見直しが進められるとともに財政赤字の拡大は安易な財政刺激策が許容されなくなった。

こうした中でバブル経済崩壊後の1990年代前半は財政政策による景気刺激が再開した。結果的には大規模な財政支出拡大にもかかわらず経済活動水準の低迷が続き、財政状況の深刻な悪化が残った。このため2000年代に入ると景気刺激は金融政策のみに依存することとなり、ゼロ金利政策、量的金融緩和という非伝統的な金融政策が実施された。しかし金融政策もそれ以上の選択肢を失ってしまったことで、マクロ経済政策の運営そのものに厳しい限界が課された形となった。

(PDCA サイクル)

小泉内閣の下で経済政策を担当する形になった経済諮問会議では経済政策の実施についてPDCAサイクルという手法を重視した。Plan (計画), Do (実行), Check (評価), Act (改善) という段階を繰り返すことで、より有効な経済政策が実現するという考え方だった。深刻な財政状況の下では、財政支出を伴う施策について特に事後的な実績評価を行うことで、非効率な政策を整理することを目指したものであった。

このような政策運営手法は理想的には正しい方向性を示すものではあったが、行政実務上は有効な手法とは言えない。すでに民間企業向けのコンサルタントのような分野ではPDCAは当然の手法とされていたが、これを行政組織向けに適用すると、特に事後的な科学的評価とそれに対応する改善の段階の実施が難しかった。各省庁の行動が予算を獲得して既得権益を確保することにあり、そのためには実施した政策について高評価して次年度の予算を確保することが最優先された。行政組織にとっては民間企業のような事業失敗から発生する損失による倒産のリスクはない。そのような条件の下では、組織としてはすでに実施した事業についての実績評価を甘くして、次年度の予算獲得に向けての有利となるような材料を準備することが合理的な対応となるだろう。

PDCAサイクルを意図した政策運営の典型的な失敗事例としては民主党政権下で実施さ

れた事業仕分けがあげられる。これは評価と改善のための作業として実施されたものだったが、具体的な成果を上げることは難しかった。事業仕分けで実施された作業自体は各省庁の財務省に対する概算要求の段階で行われていたものである。もともと行政組織内で事務担当者レベルで行われてきたものを、あえて民主党対役所という対立形式で公開で行う政治パフォーマンスに外見を変更したものの、日本経済に影響を与えるような成果にはつながらなかった。むしろ、事業評価については担当省庁が最も豊富な知見を有しており、その反論を打ち破る形での政治主導での事業改善命令を出すことが困難であることが確認される結果となった。事業仕分けの対象として取り上げられた案件の選定方法も不透明で、メディアを通じたパフォーマンス重視のイベントにとどまった。PDCA サイクルという考え方は正しくても、科学的な分析を伴わない行政組織内部での事業評価は、単なる自己正当化に行き着くことになる。

(EBPM (エビデンスに基づく政策立案))

最近、客観的な政策評価の重要性が認識され、EBPM (エビデンスに基づく政策立案) という政策運営方式への期待も高まっている。しかし、現実にはどのような指標で評価するか、政策と結果指標の関係をどのように説明するかによってその有効性は大きく異なってくる。

そもそもこれまでの経済政策運営はEBPM という考え方で運営されてきたはずである。すでにみたように理論としての経済学は実体経済に合わせて進展してきており、さらに計量経済学的手法を通じた実証分析の蓄積も十分行われてきた。実際の経済政策に関する議論を見ると、量的金融緩和に関する実証分析も2000年代のデータを利用して十分な蓄積が進んできた。しかしながらアベノミクスにおける金融政策運営に関しては、リフレ派对反リフレ派間の信念のぶつかり合いになってしまい、そのような研究成果十分活用し切れずには言いがたい。結局は、自分の主張に有利な結果を示す実証分析結果を示すだけの形式的な議論になってしまえば、EBPM の本来の目的とは乖離した政策運営になってしまう。

一方で経済政策の分野でEBPM への信頼性を損なうような事例も散見される。

2019年に問題が表面化した厚生労働省が所管する労働統計の誤りは経済政策分野でのEBPM に対する信頼性にも問題を投げかける深刻な事件であった。賃金に関する基幹統計として位置づけられGDP 統計の推計に当たっても原統計として利用されている毎月勤労統計調査の作成について厚労省の犯した誤りは余りにも初歩的なものであり、意図的な捏造とは考えにくいほどだった。しかし、そのような誤りが統計の専門家集団であるべき統計部局内部で全く気がつかれずに放置されていたこと、実際に問題が露見した後も過去の歴史的なデータに対しても適切な補正ができなくなるほどの影響が残ったことなどを考えると、経済統計そのものに対する信頼性を揺らがせるほどの事件であった。

これは労働統計データに限定される問題ではなく、むしろ統計データの加工度が高まるにつれて EBPM 的な政策運営手法の基礎としての利用性可能性について慎重な配慮が必要となる。

たとえば、一次統計データをもとに推計作業を重ねる形で算出される GDP 統計もその利用については慎重な配慮が必要である。GDP 統計はその包含する経済活動が広範囲にわたるといふ総括性により景気判断指標として重視されている。しかし、速報値として公表されるデータは短期間で大幅に改訂されることが多く、扱いにくくなっている。さらに年度計数として公表される GDP 統計は公表当時の速報値と乖離することも多い。

アベノミクスの第二ステージで名目 GDP の目標として 600 兆円という数値が示されたが、その後 2016 年に GDP の基準改定作業に伴い名目 GDP 統計の水準自体が 20 兆円程度も引き上げられる結果となった。このような場合は、目標とされるものもそれにあわせて引き上げるといふ対応が当然と考えられるが、実際には目標値は新基準の下で据え置かれた。目標達成を容易にするため意図的に基準改定による GDP 水準の増加を利用しているという批判に応えることは難しいだろう¹⁶⁾。

EBPM という観点から検討すべき経済統計データの例としては景気基準日付もあげられる。経済運営の政策的な判断の前提となるリアルタイムでの景気判断は内閣府（経済財政分析担当）が月例報告で暫定的に示す仕組みとなっている。しかし経済統計データが十分に蓄積された時点で確定的な景気判断を行う作業は内閣府内の異なる部局（内閣府経済社会総合研究所景気統計部）で担当されている。このため、事後的にみて月例報告ベースで示していた政府の景気判断が変更される場合もある。アベノミクスの実施期間中に日本経済が戦後最長の景気回復期間となったことをもってアベノミクスの成果と掲げていたが、現時点では歴史的な基準日付でみるとそれは実現しなかったことがほぼ確実視されている。これは事後的に見れば経済政策運営上最も重要な材料とも言える政府の景気判断が誤っていたことも意味する。EBPM 的な政策運営を徹底するのであれば、このような問題についての対応も準備しておく必要がある。リアルタイムでの景気判断を行う際の客観性の確保についての検証、歴史的な景気基準日付とのずれが事後的に発生した場合の原因追及など、課題は多い¹⁷⁾。

政府部内での EBPM に基づく政策運営を考える際には、先に述べた公務員人事評価のあり方も重要な論点となるだろう。政府部内で作成している統計データの信頼性を高めるためには、統計データ部局の能力向上を図るとともに、その中立性を確保する必要がある。

経済統計データ担当部局、さらにはそれを統括するの省庁の幹部が内閣による公務員人事管理の対象となっていることで、経済統計データにゆがみが発生することになれば、それを下に運営される経済政策への影響は深刻なものとなることを認識しておく必要がある。

(合理的な経済政策運営を可能とする仕組み)

経済政策運営に国民が納得できるような正当性を持たせるためには、行政組織内部での事後評価に加えて行政組織外の学術的な観点からの評価が行われる環境を整備する必要がある。

政府が外部からの政策評価を求める手法としては、すでに述べたように1990年代までは当該分野における学者や研究者などの専門家を中心とする会議組織を設置し、審議会、研究会などを通じて評価を行ってきた。

確かにこれらの組織が、行政側の主張を裏書きするために利用される傾向があるという問題はあった。しかし、ある程度の行政組織内でのある程度のチェック機能は有していたし、省庁間の調整においても論理的な整合性は重視されていた。

2000年代に入り経済財政諮問会議からのトップダウン型の方式が主流となると、このような議論と調整による積み上げ努力が評価されなくなり、政治的な力学が決定的な役割を果たすようになった。

経済政策に関する議論も信念のぶつかり合いの様相を呈し、学術的な分析の蓄積も都合の良い部分をつまみ食い状況となり、客観的な評価が困難となってしまったようにみえる。

経済政策の有効性そのものに対する疑念についてはここでは考察の対象としてはしなかった¹⁸⁾。しかしながら事後的な評価を適切に行うことで、経済政策の有効性を常に検証することで政策運営を改善できる可能性はある。理論的、実証的に期待された成果を達成できなかったことが明らかにされた経済政策は採用されるべきではなく、市場の自由な活動に任せる判断をとることが最善の経済政策となる。

注

- 1) 内閣府 (2017), 安倍政権6年間の経済財政政策の成果と課題 (https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2019/0118/shiryo_01.pdf) では2パーセントのインフレ目標に対する言及さえない。政府広報の資料「データで見るアベノミクス 2020年1月版 (https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/abenomics/assets/images/Abenomics_pamph.pdf)」でも「アベノミクスにより、デフレ脱却・経済再生に向けた大きな成果が生み出されています。」という記述があるにもかかわらず、物価上昇率に関するデータは一切示されていない。
- 2) アベノミクス「3本の矢」(官邸ホームページ資料, <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/seichosenryaku/sanbonnoya.html>)
- 3) アベノミクスの金融政策が意図した成果を達成できなかった仕組みについて井上 (2015) 参照。
- 4) 内閣府 (2019), 安倍内閣の経済財政政策, <https://www5.cao.go.jp/keizai/abenomics/abenomics.html>
- 5) 早川 (2017, 2020) はアベノミクスで実施された金融政策が失敗に終わった経緯と仕組みについて詳細に分析している。
- 6) 唐鎌大輔 (2020) (「アベノミクスとは何だったのか。「大胆な金融緩和」が残した「地味な偉業」とは?」, Business Insider Japan, <https://www.businessinsider.jp/post-219621>) は「金

- 融政策の無効性 (= 金融政策だけで物価や景気が改善することはない)」を世に示したことが、アベノミクスによる「大胆な金融緩和」の最大の収穫であるとの指摘を行っている。
- 7) 飯塚 (2020) は財政関連の統計データを検証し、「第二の矢は放たれなかった」との結論を示している。アベノミクスに限らず景気刺激策としての経済対策などを通じて実施した財政政策について政府内部で事後的な検証により問題が指摘されることは少ない。経済対策決定時には政府は補正予算に組み込まれた数値ベースで経済的な効果を強調するが、その後決算ベースでの実績が出る段階で政策効果について検証が行われる仕組みにはなっていない。
- 8) 竹内宏介, 川手伊織 (2017) (「工程表 3 倍でも目標達成率は低下——成長戦略, 検証なき膨張, 各省の予算獲得の「方便」に (真相深層)」, 日本経済新聞 2018 年 07 月 12 日, 日本経済新聞社, <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO32890740R10C18A7EA1000/>) は成長戦略は各省庁の予算獲得のための便利な道具として利用されているだけで、生産性の上昇を通じて民間投資の拡大を実現するような目的には貢献していないという実態を指摘している。
- 9) 星 (2017) はアベノミクスを構成する成長戦略は改訂に伴いタイトル、構成、分類基準などが変化しているものの、成長戦略の要素となっている個別施策はほぼ同じ項目が繰り返し採用される仕組みとなっているとの認識を示している。
- 10) アベノミクスの議論が当初の三本の矢の目標達成を先送りにして働き方改革へと移行していった経緯については井上 (2019) 参照。
- 11) 田中 (2018) は内閣人事局設置に至る経緯と現在の政治主導型の幹部公務員人事制度についての問題点を指摘している。現在の内閣人事局による幹部職員の承認の仕組みは諸外国における幹部職員任用の仕組みとはかけ離れており、本来の政治主導実現による効果的な行政の実現という成果は期待できないものとなっている状況についての分析を示している。
- 12) 共同通信 (2020), 菅氏, 内閣人事局は変えず「政策反対なら異動」, 共同通信社, <https://this.kiji.is/677708981573764193?c=113147194022725109>
- 13) 科学技術会議からの推薦された候補の中で政権に批判的な態度を示したとされる候補者について内閣が任命を拒否したのではないかとの指摘がなされた。任命拒否の段階で理由が開示されずに一方的に拒否が行われたことに対して、学問の自由に対する侵害という観点からの批判も高まった。
- 学術会議への政治的な圧力の存在が直接学問の自由に影響を与えるかについては議論のあるところである。そもそも学術会議の存在が政治に対する科学的なチェック機能を有効に果たしているかどうかについても検証が必要であろう。しかし、中央省庁の幹部公務員の人事管理と学術会議の任命との間には、政治主導という名目で行政組織の意志決定に影響力を行使するという考え方が共通して適用されている可能性があるという点には十分な注意が必要だろう。
- 14) 宮川 (2018) は日本における生産性を巡る議論を包括的に展望している。以下の生産性に関する議論は宮川の整理を参考にている。
- 15) 実際にはルーカス批判によりマクロ経済政策の有効性に対する理論的な批判が提起されたことなどを受けて 1980 年代以降は欧米先進国では財政政策による景気調整は控えられてきた。財政政策に大きく依存する日本のマクロ経済政策運営はむしろ異端の手法とみられていた。ただし、リーマンショック以降は世界的に財政拡張による景気刺激策を採用した。
- 16) 古川幸太郎 (2019) (「アベノミクス指標に「仕掛け」GDP 算出方法変更, 不都合な試算拒む」, 西日本新聞総合面 2019 年 12 月 29 日, 西日本新聞) はアベノミクス第 2 ステージの名目

- GDP600兆円実現という目標達成を容易にするためにGDPの基準改定による水準引き上げが利用されたのではないかと指摘している。
- 17) 白川(1995)では当時の経済企画庁の景気判断担当部局が景気判断を行う際に政治的な圧力が加えられた実際の例を具体的に記述している。
- 18) マクロ経済政策による景気調整が理論的にも実務的にも困難であることについては井上(2016)参照。

参 考 文 献

- 飯塚信夫(2017),「第2の矢」は放たれていたのか?—財政データに見る「アベノミクス」,東京財団政策研究所, <https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=3536>
- 井上裕行(2015), 経済政策の有効性を考える:アベノミクスの政策評価, 東京経大会誌(経済学)第285号 p.45-70
- 井上裕行(2016), 日本政府のマクロ経済調整政策技術について:財政政策による景気調整は可能か?, 東京経大会誌(経済学)第289号 p.57-84
- 井上裕行(2019), 経済政策の視点から見たアベノミクスの働き方改革, 東京経大会誌(経済学)第301号 p.191-209
- 上野剛志(2020), アベノミクスの円安株高効果は「追い風参考」~新政権に求められるもの, Weeklyエコノミスト・レター 2020-09-, ニッセイ基礎研究
- 大森健吾(2018), 目で見える異次元金融緩和の成果と課題, 調査と情報—ISSUEBRIEF—, No.1007, 国立国会図書館
- 関西経済同友会経済政策委員会(2018), 【提言】アベノミクス5年間の検証と我が国の生産性向上に向けて~付加価値の拡大・賃金上昇を伴う生産性向上~, 関西経済同友会
- 加谷珪一(2020), アベノミクスはなぜ成功しなかったのか? その「シンプルな理由」根本的な「見誤り」があった, 現代ビジネス, 講談社, <https://gendai.ismedia.jp/articles/-/75477>
- 軽部謙介(2020), ドキュメント強権の経済政策—官僚たちのアベノミクス2, 岩波書店
- 軽部謙介(2018), 官僚たちのアベノミクス—異形の経済政策はいかに作られたか, 岩波書店
- 鯨岡仁(2017), 日銀と政治暗闘の20年史, 朝日新聞出版
- 熊倉正修(2019), 日本のマクロ経済政策:未熟な民主政治の帰結, 岩波書店
- 小峰隆夫(2018), 安倍政権下の経済政策を振り返る:景気回復は実現したが, 成長戦略に目立った成果なし, ニッポンドットコム, <https://www.nippon.com/ja/in-depth/a06202/?pnnum=1>
- 小峰隆夫(2019), 「アベノミクス」を分析「令和」時代の日本経済の課題は?, 働く人たちのための情報労連レポート(2019年05月14日), 情報産業労働組合連合会, <http://ictj-report.joho.or.jp/1905/sp01.html>
- 白川一郎(1995), 景気循環の演出者—日本の経済政策を考える, 丸善
- 高田創(2019), 日銀金融政策の課題と展望~日銀の恐れる不都合な真実~, 『2018年度第2回みずほ総研コンファレンス』, みずほ総合研究所, https://www.mizuho-ri.co.jp/event/conference/pdf/takata_190124announce.pdf
- 田中秀明(2018), 霞が関付度霞が関の根源建前は能力主義だが政治任用化, 週刊エコノミスト(96巻17号通巻4548号 p.76-78), 毎日新聞出版

- 土居丈朗 (2020), 平成の経済政策はどう決められたか—アベノミクスの源流をさぐる, 中央公論新社
- 永濱利廣 (2020), テーマ: アベノミクス総点検～雇用創出で最も成果を上げた経済政策～, Economic Trends / マクロ経済分析レポート 2020年9月4日, 第一生命経済研究所, <http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/macro/2020/naga20200904abe.pdf>
- 野村明弘 (2020), 失敗か成功か, 8年弱のアベノミクスで得た教訓ポスト安倍政権が踏まえるべき5つのグラフ, 東洋経済 ONLINE 2020年9月2日, 株式会社東洋経済新報社, <https://toyokeizai.net/articles/-/372890>
- 早川英男 (2017), 実験的金融政策の効果と限界—QQE から YCC へ—, 証券レビュー第 57 巻第 12 号 99 (P.32-65), 日本証券経済研究所
- 早川英男 (2017), 金融政策の「誤解」——“壮大な実験”の成果と限界, 慶應義塾大学出版会
- 早川英男 (2020), コロナ・ショック下の金融と経済 (第 6 回) 日銀金融緩和の変質と残された歪み—アベノミクスを振り返って—, 東京財団政策研究所, <https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=3541>
- 原田泰, 増島稔 (編) (2018), アベノミクスの真価, 中央経済社
- 福田慎一 (2018), 検証アベノミクス「新三本の矢」成長戦略による構造改革への期待と課題, 東京大学出版会
- 星岳雄 (2017), 「アベノミクス成長戦略 5.0」, 東京財団政策研究所, <https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=189>
- みずほ総合研究所 (2017), 【緊急レポート】アベノミクス5年と今後の政策課題～長期政権で引き続き目指す日本経済の「真の夜明」～, みずほ総合研究所
- 宮川努 (2018), 生産性とは何か, 筑摩書房
- 村上尚己 (2018), 効果が薄い政府の成長戦略市場拡大は民家に任せるべきだ, 週刊エコノミスト (96 巻 6 号通巻 4537 号 p. 40-41), 毎日新聞出版
- 山岡浩巳 (2017), 次の首相が誰になっても「アベノミクスのツケ」に苦しむことになる困難を極める金融政策の「4つの出口」, 週刊エコノミスト online, 毎日新聞出版株式会社
- 山田久 (2020), 新政権の経済政策課題～ポスト・アベノミクスのトータル・パッケージ～, 日本総研『Viewpoint』(2020年9月10日), 日本総合研究所, <https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/viewpoint/pdf/12088.pdf>
- 吉田博光 (2016), 「アベノミクスの成果」を検証する～我が国財政に新たな財源は生まれたのか?～, 経済のプリズム第 154 号 (2016 年 11 月), 参議院
- 米倉茂 (2013), 【Q&A】とことんわかるアベノミクスと日本銀行, 言視舎社